

令和 7 年 8 月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和 7 年 8 月 2 2 日（金）

午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 4 6 分

○場 所 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

○出席者

教 育 長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事務局等

教育監 原田 英和 教育部次長 瀬尾 邦雄

教育総務課長 水野 敦夫 学校教育課長 中西 崇介

保健給食課長 鈴木 将巳 教育センター長 間宮 大輔

人事課長 湯川 正和 学校教育課参事 森尾 輝義

教育総務課長代理 巽 陽子 学校教育課長代理 山口 喜孝

教育総務課主幹 藤岡 幸宏 学校教育課主幹 前馬 彰策

教育総務課主任 鮎谷 尚 学校教育課主任 山中 圭輔

○付議事件

議案第 2 8 号 守口市教育委員会事務局の内部組織に関する規則に基づく組織の設置
（案）について

議案第 2 9 号 守口市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程案

議案第 3 0 号 令和 7 年度教育費補正予算案についての意見

議案第 3 1 号 守口市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について

議案第 3 2 号	令和 6 年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について
協議事項 1	令和 7 年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチにおける守口市の結果概要（案）について
報告事項 1	令和 7 年度守口市一般会計予算について
報告事項 2	パワーハラスメントに係る申出事案への対応について

開会 午後 3 時 3 0 分

○田中教育長 ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第 1 「会期について」 お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後 3 時半から 5 時半までの 2 時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までの 2 時間といたします。

次に、日程第 2 「会議録署名委員の指名について」 です。

本日の署名委員は、古川委員を御指名申し上げます。よろしく願いいたします。

次に、日程第 3、「前回会議録の承認について」 お諮りいたします。

既に委員の皆様には、6 月 1 0 日に開催されました教育委員会 6 月臨時会会議録（案）及び 6 月 2 3 日に開催されました 6 月定例会会議録（案）を配付いたしております。

原案のとおり承認及びホームページに掲載することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会 6 月臨時会会議録（案）及び 6 月定例会会議録（案）については承認することといたします。

ここで、守口市教育委員会会議規則第 1 9 条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議の方法についてです。

日程第 7、議案第 3 1 号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について」は、人事案件ですので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、議案第 3 1 号につきましては、全ての議題が終了した後に秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第4、議案第28号「守口市教育委員会事務局の内部組織に関する規則に基づく組織の設置（案）について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書1ページ、2ページを御覧ください。

このたび、八雲学園の新設に係る学校支援や市内学校の課題に対する学校支援を行うため、守口市教育委員会事務局の内部組織に関する規則第6条の規定に基づき、事務局に学校教育指導監を設置し、八雲中学校区義務教育学校の設置に伴う学校運営等に関すること、市立学校の学校教育の指導及び助言に関することを所掌事務に定めるものでございます。

職階につきましては部長級でございまして、学校教育に特化したスタッフ職となります。決裁権は持たないとしております。

以上、誠に簡単ではございますが、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○中野委員 所掌事務のところについて少し教えてください。

2つ目のところは、これはこのまま分かるんですけども、1つ目の八雲中学校義務教育学校の設置に伴う学校運営等に関することっていうことでいえば、実は、今もう小学校と中学校に校長先生、教頭先生いらっしゃいますよね。そことの連携、あるいはひょっとしたらすみ分けになるのかもしれませんが、その辺りがどんなイメージを持てばよろしいでしょうか。

○水野教育総務課長 今回の学校教育指導監は、あくまでも教育委員会事務局職員となります。教育委員会事務局職員が学校に出向きまして、学校長の学校運営をサポートするという形を考えております。

現時点では、当然ながら学校運営に関することは、職員会議ですとか学校運営協議

会、このような会議にも出席をいただきまして、様々支援をしていってほしいというふうに考えております。

以上です。

○中野委員 それは、今までも別にどこの学校であってもそういうふうに教育委員会はしますよね。

それをあえて八雲中学校区のこの義務教育学校にとりわけそこを強化して入るってということでいうと、その学校のいろんな教育活動の場面を教育委員会の御担当として御覧になって、管理職に適宜指導助言する、そのことだけですかね。

○水野教育総務課長 議案第30号にもございますように、今回、八雲学園の建設工事が入札不調となりました。今回の補正予算を考えております。そういった校舎の建設スケジュールというのも変更を余儀なくされている状況でして、今後の義務教育学校開校、供用開始で、ソフト面とハード面につきまして、様々な調整が必要かと考えております。まずは、事務局内部での調整、学校や地域住民との調整、そういった様々なことが今後どのような課題が出てくるのかというのが読めない状況もございますので、そういった意味では、学校長には当然学校運営をしっかりと担っていただく。そして、教育委員会と学校とをつなぐ役割としまして、学校教育指導監を置きたいと考えているところです。

以上です。

○中野委員 分かりました。ありがとうございました。

○田中教育長 ほかいかがでしょうか。

○古川委員 教育委員会のスタッフとしては、この2行目に当たるかと思うんですが、けれども、どんなふうな日常のお仕事になるのかっていうのは、どんなイメージですか。

○水野教育総務課長 事務局職員に変わりはございませんので、まず、事務局内にも当然ながら席はございますが、先ほど申しましたように八雲中学校のこの設置に伴

う課題に向き合って取り組んでいただくために、原則的には毎日、八雲小学校、八雲中学校どちらかの学校に行っていただくと。なので、教職員と一緒に勤務形態で入っていただくことを考えております。

今後、各学校との調整をさせていただいて、基本的には執務室という言い方になるのか、校長と同じように校長室で学校長を支援しながら、当然ながら職員室の中にも席を用意させていただいて、教職員との関わりというのも必要かと考えております。

それが1つメインになりまして、プラスで2行目にございます市立学校の学校教育の指導及び助言に関して必要に応じて、ほかの学校にも指導助言に行くということを想定しております。

以上です。

○田中教育長　　暫時休憩します。

午後3時38分　休憩

午後3時39分　再開

○田中教育長　　休憩を閉じ、再開いたします。

○水野教育総務課長　　先ほど原則と言いましたが、当面の間、八雲小学校、中学校のほうに行く形になります。

といいますのも、先ほど申しましたように、事務局職員でございますので、教育委員会定例会ですとか、こちらのほうの会議等にはもちろん出席をしますので、そういう当面の間、八雲小中のほうに行っていただくということを考えております。

以上です。

○田中教育長　　ほか、いかがでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問がないようでございますので、採決いたしたいと思えます。

議案第28号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第２８号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第５、議案第２９号「守口市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程案」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書３ページから５ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

今回の規程の一部改正でございますが、主に次の３点につきまして、守口市教育委員会表彰規程の一部を改正しようとするものです。

１点目は、４ページ、表中の第９条関係において、教育委員会表彰選考委員会に教育部次長を委員に加えることについての改正です。

２点目は、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときの職務の代理についての改正です。

最後に、前２号の改正に伴う項ずれ及び号ずれの整備を行うための改正です。

なお、施行期日につきましては、附則におきまして令和７年８月２２日からとするものです。

以上、御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○田中教育長 これは、現状の組織に合わせたことと、他に不備だった点を補うための規程改正ということですね。

このことについて、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。

議案第２９号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、議案第２９号につきましては、原案どおり決定い

たしました。

次に、日程第 6、議案第 30 号「令和 7 年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書 6 ページから 9 ページを御覧いただきますようお願いいたします。

まずは、8 ページ、「3 意見案」を御覧ください。

本市教育委員会においては、八雲中学校義務教育学校建設工事について、令和 7 年 7 月契約に向けて同年 5 月に入札を実施するも、入札参加者なしの不調となったことから、入札参加資格のある全業者に対してアンケート及びヒアリングを実施し、不調となった原因を調査しました。

その中で特に回答数が多かった見積期間や工期の短さを解消するため、再入札の実施に当たっては、条件の見直しを行い、見積期間を 1 か月半程度、工期を 24 か月確保することとしました。

このことから、令和 7 年度当初予算に令和 8 年度までの 2 か年で計上していた継続費を、令和 9 年度までの 3 か年に変更するとともに、工期の延長に伴う経費及び施工監理費の増加に対応するため、当該事業に係る歳入歳出予算及び債務負担行為並びに継続費の補正措置が必要です。

次に、金額につきまして 9 ページ、令和 7 年度教育費補正予算案の表に沿って御説明させていただきます。

項目 1、施設整備・建設事業小学校（臨時）の歳出費目は、八雲中学校区義務教育学校建設工事に係る施工監理委託料及び工事請負費で、これら委託料の債務負担行為及び工事請負費の継続費に係る年割額を補正するものです。また、各年度の補正額は現在積算中です。

歳入費目は、学校建設費負担金及び学校施設整備費補助金並びに防災安全社会資本

整備交付金で、歳入補正額はいずれも積算中です。

これらの財源充当先は、工事請負費となります。

次に、項目２、施設整備・建設事業中学校（臨時）についても、歳出歳入費目や歳出歳入補正額等、いずれも小学校費と同じとなっております。

なお、当該補正予算については、本日御議決をいただいた後には、令和７年度守口市議会９月定例会に議案として提出する予定としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○田中教育長　説明が終わりました。ただいまの内容について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○中野委員　これ積算中ということで、具体的なお金は出ていない、その理由を教えてください。

○鮎谷教育総務課主任　先ほど水野から説明があったとおり、工期を変更するに当たって、一定、今出している内訳積算書の金額計算というのが必要にはなってくるんですけども、まだ計算中ということです。工事費用が確定しない部分に関しまして、歳入も幾ら補助金が見込めるかというところが確定していないというところで、現状、教育委員会定例会に案件を出させていただく段では積算中という形になっております。ただ、議会に提出する際には間に合うと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中教育長　ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第３０号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、議案第３０号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第８、議案第３２号「令和６年度対象　教育委員会の点検・評価に関する

る報告書（案）について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、本報告書は分量が多いため、議案書とは別ファイルで配付しておりますPDFのタブを切り替えていただきまして、御参照いただきますようお願いいたします。

後ほど概要も説明させていただきますが、まずは報告書（案）、対象年度令和6年度となっているものを御覧いただきますようお願いいたします。

教育委員会には、法律により毎年度、事務について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成・公表することが義務づけられております。これを受けて、令和6年度の事務を対象とした報告書（案）を作成いたしました。

素案の作成に当たっては、7月25日に学識経験者2名をお招きし、点検・評価検討委員会を開催し御意見を伺いました。その後、7月定例会において、教育委員の皆様にご協議いただいた内容や学識経験者からの意見を踏まえ、事務局にて加筆修正を行い、現在の素案を作成したものでございます。

7月定例会での御協議内容を踏まえた変更点について説明をさせていただきます。

まず、8ページを御覧ください。

（５）自己評価の基準について、この部分に「令和7年度末の目標に対する令和6年度末時点の評価です。」という1文を追記しております。

続いて、9ページ以降につきましては、主な修正点と学識経験者からいただいた御意見を紹介をさせていただきます。

10ページから全てにおいてですが、令和6年度末時点の項目の下に記載しておりました自己評価の名称を「取り組んだ内容及び実績に対する評価」に変更をしております。

また、学識経験者からいただきました御意見を重点項目ごとに記載をしております。幾つかを紹介をさせていただきます。21ページを御覧ください。

重点項目４に対して、「家庭学習習慣の定着」では、家で自分で計画を立てて勉強していると回答している中学校生徒が大きく増加し、全国平均を上回っている。計画を立てて学習を進めることは、主体的に学びを進めるという視点から、非常に重要なことであると考えられ、中学校の生徒がこのような傾向にあることはすばらしいと感じたというような御意見をいただいております。

また、３０ページを御覧いただけますでしょうか。

重点項目８の不登校児童生徒への支援になります。こちらは非常に重要であると考えられる、特に学びにアクセスできる状況を確保することは急務であり、ＩＣＴを活用したオンラインでの授業や相談できる体制が整えられていくことを期待するなどの御意見がございました。

またほかに、目標設定が高過ぎるのではないかという御意見もいただいております。今回の点検・評価においては反映が難しいものの、事務局といたしましては、この意見をいただきまして、令和８年度からのめざす守口の教育の策定に当たり、今後の検討課題として進めてまいりたいと考えております。

次に、概要版を御覧ください。

こちらにつきましては、昨年度同様、市民の皆様にとって読みやすく、分かりやすいものとなるよう、写真を挿入し、Ａ４判で作成をしました。先ほど紹介しました学識の意見につきましても、一番下の２ページ目の一番下に５点抜粋して載せさせていただきます。

今後の予定といたしましては、本定例会にて御議決いただければ、報告書は完成となり、完成後は９月の守口市議会定例会に上程するとともに、市立図書館などの各施設への設置並びにホームページ等を通じて公表をする予定でございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○田中教育長　説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○古川委員　例年されていると思うんですけども、例えば学識の方からの家庭学習習慣が大きく増加したとか、うれしい話ですよ。さっきの下回ったというのがずっと並んでいて、だから、管理職の先生とか現場の先生とかにもこの内容を変えるではなくて、これを示されるときに特に取り上げて、学識の方の御意見はそうなんだけど、実際に各学校ではどういうことが功を奏したのかみたいな、学校でのそういう議論というか、日常の先生方の会話につながればいいなと思いました。

○水野教育総務課長　ありがとうございます。

この点検・評価、また、今御意見いただきましたところ、いい面ですとか、やはり課題ももちろんございますので、そういったものを各学校で御確認いただけるように、今度校長会とかでもこちらの私のほうから報告をさせていただいて、各学校でもいろんな議論のきっかけになればということで紹介をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○田中教育長　ほか、何かございますでしょうか。

ちょっと私から、先ほどの説明の中で自己評価の目標が高過ぎるのではないかという意見もあったっていうふうなお話があったと思うんですが、具体的に8年度からはめざす守口をいろいろ考えるということなんですが、来年度もまだ残ってるんですけども、どんなふうに表現というか、工夫というか、そういうことを考えておられますか。

○藤岡教育総務課主幹　自己評価に関しましては、先ほども申したとおり、めざす守口の教育のほうでしっかりと取組に対しての目標設定をしていきたいと思っています。

併せて、例えばなんですけど、100%にしないと二重丸じゃないっていうものがあるかなと思うんですけども、目指すのは100%であるものの、評価としては例えば80%クリアしていたら二重丸にするであったりだとか、そういったところをまた改

めて見直して検討していきたいなと考えております。

以上です。

○田中教育長　　今のようなやり方もあると思いますし、おおむね達成できているっていうような、完璧にできるっていうのはもう100しかないようになってしまいますので、そういった考え方もあったほうが、三角が多くなっているのも、まるで何もできていないかのように見えてるんですが、決してそうではないというふうに、今感じておりますので、その辺りまたぜひよろしくお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

○中野委員　　恐らく教育長が今おっしゃいましたけど、その丸なり三角なりは変えられなかったとしても、文言の中で上手に入れ込むこととかも含めて何か考えていかないと、基準は令和7年度なんで基本的には変えられないですね。

なので、見たときにその文字に行くんだけど、何かもう少しっていうようなところの記述の工夫ということも併せて、私も重ねてお願いします。

○藤岡教育総務課主幹　　ありがとうございます。また前向きに検討していきたいと思います。

○田中教育長　　ほかによろしいですか。

それでは、他に御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第32号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　　異議なしと認め、議案第32号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、協議事項に移ります。

協議事項1「令和7年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチにおける守口市の結果概要（案）について」の説明をお願いします。

○中西学校教育課長　　では、議案書13ページから16ページを御覧ください。

まず、令和7年度全国学力・学習状況調査守口市の結果概要（案）について御説明いたします。

13 ページ左上、「教科に関する結果」を御覧ください。全ての教科で全国平均との差がおおむね1問以内であるものの、昨年度同様の結果で、差は縮まっていない状況です。

左中段の「正答数分布グラフ」では、おおむね全国と同じ割合での分布でしたが、中学校の数学で正答数の少ない層の割合が高い傾向が見られました。

左下段、「守口市経年比較グラフ」については、国・府を1.00として、令和3年度から7年度にかけての本市の結果を示したものです。小学校ではやや右肩上がり、中学校では1.00に近いものの、数学でやや下がっている傾向が見られました。

右側上、「C B TおよびI R Tについて」を御覧ください。令和7年度は、中学校理科がC B T実施となりましたので、C B TおよびI R Tについて説明する項目を設けております。

右中段、「問題別の主な状況」を御覧ください。学校種別教科別に今回実施された教科で見受けられる特徴として、成果と課題を記載しております。下段の「今後の授業づくりで大切にしたいこと」と併せて御覧ください。

国語では、自分の考えが伝わる文章になるように根拠を明確にして書くことに課題が見られました。このことから、条件に合った情報を収集し、文章等で表現するなどの言語活動を充実させることが重要と考えます。

算数・数学では、基礎的な知識及び技能が求められる問題や目的に応じて式を変形し、その意味を読み取り、事柄が成り立つ理由を説明することに課題が見られました。このことから、基礎的な知識及び技能の定着を大切にしつつ、自分の考えを形成したり、考えた理由を説明する活動を充実することが重要であると考えます。

理科では、記述式の問題や化学変化に関する知識及び技能を活用して、実験の結果を分析して解釈することに課題が見られました。このことから、課題に応じて自ら問

題を発見し、実験・観察を行い、結論を導き出すような活動を充実することが重要と考えます。

まとめとして、右側の一番下、灰色の網かけ部分を御覧ください。

まず①として、子ども自身が「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という探究的な学習過程を意識して学習に取り組めるような授業づくりが求められており、あわせて、②基礎的な知識及び技能の定着に対しては、児童生徒が自分の理解度や最適なペース等に合わせて学びを調整できるような学習と学び方への指導も必要であるとしております。

質問調査、裏面ですけれども、の結果からもICTの活用に関して守口市には強みがあることが明らかになっております。児童生徒が情報収集し、整理して表現する活動をクラウド上で行うことで、他者参照や即時共有が可能となります。①②を充実させるためにも、児童生徒がICT（クラウド）を活用して学びを進めることが極めて重要であると考えております。

続いて、14ページの「質問調査結果」を御覧ください。

上段左、「自己肯定感」の項目については、「自分には、よいところがあると思いますか」では、昨年度と比べて小学校では増加が見られます。

「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」では、肯定的回答が小中学校ともにおよそ90%で高い数値を維持しています。教職員の児童生徒への丁寧な関わりが結果に表れていると考えます。

続いて、上段右、「学習習慣」についてです。学校の授業以外の勉強時間は、小中学校ともに減少しているという結果でした。自分にとって必要な学習をどのように進めるかという視点での指導が必要と考えます。

次に、下段左の「授業改善」を御覧ください。「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」について肯定的に回答した割合は、小中学校ともに府を上回りましたが、昨年度から減少しています。

また、「５年生までに受けた授業で、ＩＣＴ機器をどの程度使用しましたか」については、毎日使用したと回答した割合が国・府を大きく上回っております。加えて、「ＩＣＴ機器を使って情報を整理することができる」についても、国・府を上回っております。この優位性を生かしながら、今後もＩＣＴ機器の活用を進め、自分の考えを深めたり、ほかの人に考えを伝えたりする活動につなげることができるよう、事業改善に取り組んでいくことが重要であると考えます。

次に、右側上段、「探究の学習過程」を御覧ください。学校質問調査において、「授業において児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その課題の解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの各種活動を取り入れましたか」と回答した割合は、小学校で全国を上回りました。

それに関連して、右側下段の「児童生徒質問と教科調査のクロス集計」では、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」について、これら探究のサイクルを意識して学習に取り組んでいることに肯定的な回答をしている児童生徒ほど、教科調査の平均正答率が高い傾向にありました。このことから、今後も探究のサイクルを意識した授業改善が重要であると考えます。

続いて、１５、１６ページ、「令和７年度すくすくウォッチ 守口市の結果概要（案）」を御覧ください。

こちらも全国学力・学習状況調査の結果概要（案）と同様の構成としております。教科の結果等については、全国学力・学習状況調査の小学校と同様の傾向でした。

１６ページを御覧ください。

大阪府が提示する「未来に向かう力と好奇心について」のアンケートへの本市の児童の回答結果からは、共感する力やいろいろなことへの興味や関心の項目は８０ポイントを超える肯定的回答があり、粘り強さの項目は、昨年度よりもさらに伸びが見られます。他者との関わりの中で、自分の興味や関心のあることに取り組む力があるこ

とが見取れ、日頃の教育現場での先生方の丁寧な学級づくり、授業づくりの大きな成果を感じられる結果でした。

結果概要の説明については以上でございます。

今後につきまして、本日御協議いただいた内容と9月校長会における意見交換を踏まえ、9月教育委員会定例会で御決定いただきたく存じます。その後、市のホームページに掲載し、公表いたします。

何とぞ御協議のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日以降お気づきの点がございましたら、誠に恐縮ではございますが、9月5日までに学校教育課へ御連絡いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○田中教育長　説明が終わりました。ただいまの2つの概要について、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。

○中野委員　学校質問調査の探究の学習過程のところでお伺いしますが、小学校のところは御説明いただいたと思うんですが、中学校の令和7年度のこの守口のこの結果っていうのは、随分前年度とは違う感じに見受けられるんですけど、何かこの辺りについて分析されておられるでしょうか。

○山中学校教育課主任　令和7年度と令和6年度の探究の学習過程につきましての数値の変化についてですけれども、ここに関しましては、中学校の授業づくりにおきまして、主に総合的な学習の時間における探究のサイクルというものになっております。ですので、ここの部分につきまして、いま一度分析をもう一度再開していく必要があるかなと思っております。大きくは、中学校8校ですので、1つの学校が答えると数値が大きく上がるということがございます。今御指摘いただきましたように、大きな変化、水色の部分のところまでが大きく変化しているところ、おっしゃるとおりかと思しますので、もう一度分析詳しくさせていただくところでございます。

以上です。

○中野委員　そこもそうなんですけど、紫のところ、探究の学習についてあまり行わなかったということが増えているじゃないですか。今の御説明でいえば、行ったという学校と行ってないという学校との差が開いているというふうにも読めますよね。この辺りは何か、どんどん紫が増えていっているようにも見えるんですけど、この辺り何かつかんでおられることありますか。

○山中学校教育課主任　今、御指摘いただきましたように、令和5年、令和6年、令和7年と紫の部分が伸びていっていることは明らかかと思います。このことに関しましては、一定この探究のサイクルというのが、各学校、特に中学校においてということですが、各学校において認識が強くなってきたところかなと思います。探究のサイクルという部分が全国的に言われ出して意識がより出てきたがために、うちの学校はできていないというようなことが、各校長先生の質問で出てきているところかなと思いますので、我々も今から中学校のほうに訪問した際にその辺りのことを検討させていただき、捉えられるように学校訪問のときに注意していきたいと思います。

以上です。

○中野委員　その辺りの視点で分析していただいたらと思うんですけど、片方で先ほどICTは進んでいるということで、こういう個別の学習は進んでいるという御説明がありながら、片方で探求学習があまり行われてなかったということでいうと、学校の中で何か困っていることがあったり、どういう状況であれば「あまり行われなかったのか」という判断をしているのか。

もし前年度と比べて、今年度はそんなに行っていないんだっていう話になると、できてない状況が起こっている可能性がある。この辺りにつきましては、丁寧にちょっと学校ごとの状況というのを聞いていただいて、むしろその要因を探るというよりも、何か教育委員会として支援できる場所があればしていただければなというふうに要望します。

○山中学校教育課主任　御意見ありがとうございます。今御指摘いただいたような

視点で、学校訪問の際、見ていくようにいたします。ありがとうございます。

以上です。

○田中教育長 ほかに何かございますでしょうか。

そしたら、私のほうから、学調のほうで、どの教科でも文章を読み取るっていう点が依然として課題になっているという印象を受けています。このことについては、本を読むような働きかけをしておられると思うんですけども、この辺りの現状の認識なり、今後どうしていくかっていうのをちょっと教えていただけませんか。

○前馬学校教育課主幹 読書活動の充実については、これまでも取組を進めてきているところでございますが、子どもたちのこの教科調査の結果にも、また、読書をどの程度するかという意識調査のほうにもなかなか結果として表れていない状況にございます。しかしながら、子どもたちがまずは図書に会う機会というのを増やすために、昨年度実施したモデル校の整備によって、来館者数等の増加を見込めておりますので、そういったことを他校にも環境整備の面から支援しながら、子どもたちが読書習慣を向上していけるように取組を引き続き続けていきたいと考えております。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。こういう力というのは、一朝一夕には絶対行かないので、何年もかかることだと思います。いつの間にかそういう習慣になっていったっていうふうにさせることも大事じゃないかなと思いますので、そこは途中でポシャらないようにメンテナンスしながらやっていただきたいなと思っています。

○前馬学校教育課主幹 ありがとうございます。昨年度整備した学校のノウハウを別の学校でも同じようにレイアウトを明るくしたり、本の並べ方を変えて子どもたちの来館が少しでも増えるようになっていうところで、学校司書を中心に様々な活動を今年度も続けておりますので、おっしゃっていただいたところを特に意識して引き続き事業を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○田中教育長 よろしく申し上げます。

もう一つよろしいでしょうか。学習習慣のところで、いわゆる家庭での学習という時間が減ってきている、そういう傾向があります。いろいろ工夫はされていると思うんですけども、果たしてこれって本当に増えるのかなっていうのがあるんですね。

ちょっと観点が違うんですけども、実は以前、子どもたちの体力のことを仕事としていたときに、運動をする時間っていうのがもう減ってきている。いろんな媒体があったり、いろんな機器があったりします。ただ、やる人はやりますが、やらない人はやらない。結果として全体的には減っているっていう傾向があって、じゃあ、体力をつけるにはどうすればいいのかっていうのは、結局体育の時間しかないんだっていう、そんなふうに自分自身が感じていたことがあります。

それと同じように考えられるのかどうか分からないんですが、学習習慣をつけるっていうことは当然大事なんですけど、より一層学校での授業というのがとても重要になってくるのかなっていうのをちょっと感じているところがあるんですが、非常に大ざっぱな聞き方ですが、その辺りどう思われていますかっていうのもいいですか。

○山中学校教育課主任 今、おっしゃっていただいたように、体育の習慣と学習習慣、1つの事項を取って、何かそれによってというところはあるかと思うんですけども、おっしゃっていただいたように、放課後の時間の過ごし方が多様化しているというところはかなりあるかなと思います。多様な習い事であったり、地域の活動であったりということが増えておりますので、一概に学習時間が減っているということが、そこに結びつくというところは、一概には捉えられないところではございます。

今、おっしゃっていただいたような学校の中でできることというふうに考えていきますと、やはりふだんの授業と家庭学習とのつながりを意識することが重要なというふうに考えております。例えば、単元として学習を捉えた際には、1時間の授業があったとしまして、それにつながるような家庭学習、さらにその家庭学習が次の学習へつながっていくような連続性のあるものであれば、子どもたちもそこに学習の必要

性を持ったり、自分なりの目当てを持ちながら課題に取り組んでいくようなことが可能になるのではないかなというふうに考えております。

ですので、授業の中でその家庭学習との関連を考えながら授業づくり、あるいは単元の計画を進めていくということは非常に重要なことというふうに思っております。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

もちろんつながりはとても重要だっていうのはよく分かるんですけども、実際、つながる以前に、やらないとかやってもほとんどやらないというのが、ちょっと私の中では問題意識としてありまして、とすれば、本当に授業っていうのの中で理解をさせるようにするっていうことが結構大事なのかなと。やる子はやるので、やらない子たちを授業でどう振り向かせるというか、集中してもらえようにするのかっていうのが重要なのかなと思ってます。

いろんなアプローチがあると思いますので、またそういったことも意識していただいて、今後取組をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、これについては今日は協議ということでございますので、お気づきの点は、また9月の初めまでということですかね。また、事務局のほうにお伝えいただければと思っております。

それでは、次に、報告事項1「令和7年度守口市一般会計予算について」説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書18ページから22ページに資料をおつけしております。こちらを基に説明をさせていただきます。

8月19日に開催されました守口市議会におきまして、決議案第21号「令和7年度守口市一般会計予算」が賛成多数により可決されました。

内容としましては、これまで定例会でも報告をさせていただいたところではありま

すが、令和7年の2月議会の市民環境委員会でスポーツ関係団体補助金の問題をはじめ、様々な疑義に対し、3月17日から8月6日までの間、計14回にわたって審査が行われています。

その内容につきましては、もうこれまでも報告させていただいておりますので、ここでは改めて報告はいたしません。

では、議案書の22ページを御覧いただけますでしょうか。

今回、当初予算のほうから変更された箇所がございます。8款、教育費、5項、社会教育費で152万円の減額となっております。内訳としましては、スポーツ関係団体等に対する補助金となっております。

最後に、8月19日の本会議のほうで福祉教育委員会が付した希望意見の中で、教育に関するものを3点報告をさせていただきます。

1点目は、学校施設の目的外使用に係る使用許可の手續について、段階的な対応も含め、利用者の利便性向上に向け、鋭意取り組まれないこと。

2点目は、学校提案型人材育成事業について、学校からの積極的な提案による事業の活性化を通じて、児童生徒の多様な学びへとつながるよう、鋭意取り組まれないこと。

3点目は、不登校児童生徒への支援について、引き続き、学校現場での日常的な関わりや専門的なケアによる未然の防止はもとより、例えば、外部の関係団体との連携を模索するなど、不登校となってしまった児童生徒の居場所づくりや復学・進学等へつながる支援策についても、なお一層の研究・検討を深められたいこと、となっております。

こちらにつきましても教育委員会のほうでも取組を進めているところもございますので、いただきました意見のところも踏まえて、また取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中教育長　　ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等はございませんか。
よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告事項２「パワーハラスメントに係る申出事案への対応について」です。

本件につきましては、私自身に関する内容でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条６項の規定に基づき、私は議事に加わることはできませんので、審議が終わるまで退席をいたします。なお、その間の議事進行は、杉岡教育長職務代理者をお願いすることといたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後４時２６分　休憩

午後４時２７分　再開

○杉岡教育長職務代理者　　休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、報告事項２の説明をお願いします。

○湯川人事課長　　本日は、教育委員会定例会の貴重なお時間をいただきありがとうございます。私のほうから、８月７日に市が行った報道提供について御報告をさせていただきます。

委員のお手元に報道提供資料と守口市公正職務等審査委員会についての資料があるかと思いますが、報道提供資料から御説明させていただきます。

報道提供の内容は、パワーハラスメントに係る申出事案についてで、市の職員より教育委員会の田中教育長からパワーハラスメントを受けたと申出があったというものでございます。

現在、事実の確認中であり、本来ならば、報道提供する段階ではありませんが、報道提供内容にありますように、教育長という本市教育行政の重責を担う者に対するパワーハラスメント被害の申出であったことから、説明責任を果たすため、申出があった旨を公表したものでございます。

続いて、書かれておりますとおり、今後は市の第三者機関で公正中立な審議が行われ、事実の有無の確認が行われます。

なお、この事案の内容につきましては、パワーハラスメントの被害者と行為者のプライバシー保護を徹底するため、具体的な内容の報告は控えさせていただきます。

次に、報道提供資料の中にある市の第三者機関の説明をさせていただきます。

資料の守口市公正職務等審査委員会についてを御覧ください。

まずは、守口市附属機関条例の説明をさせていただきます。条例の抜粋を記載しておりますが、この条例は、地方自治法に基づき市が条例の定めるところにより、附属機関として、その担任する事項について調停・審査・審議、または調査等を行う機関を設置するためのものです。この条例の中に、守口市公正職務等審査委員会が設置されております。

委員会が担当する事務については、セクシュアル・ハラスメントの防止等、不当要求行為等の防止、職員等の公益通報保護及び法令の遵守の推進についての調査審議に関する事務とされており、委員については、学識経験者、市の職員、その他市長が適当と認めた者で構成されています。現在、委員については、学識経験者の枠で弁護士2名、大学教授1名の計3名で構成されております。

資料の2ページ目には、この委員会の職務を定めた規則を記載しております。現在本案件は、この規則に基づき、市長から委員会に諮問され、調査審議が行われております。

繰り返しになりますが、報道提供資料にありますとおり、今後この委員会において公正中立な審議が行われ、事実の有無が決定されることになります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○杉岡教育長職務代理者 説明が終わりました。何か御意見、御質問はございませんか。

私から質問なんですけど、調査結果ってどのような形で出るんでしょうか。ハラス

メントがあった、なかった、詳細に出てくるような感じになるのでしょうか。

○湯川人事課長　調査結果につきましては、その形式や内容につきましても今委員会のほうで検討しているところなんですけれども、一般的には事実の経緯という記載がありまして、その結果、これがパワーハラスメントに該当する、もしくは該当しないという結論が出て、その後、この状況を改善するための勧告がされたり、されなかったりというような状況で一般的な例とはなっております。

○杉岡教育長職務代理者　ありがとうございます。

○古川委員　一般的にはっていうことなんですけれども、今回２件っていうふうなことが、提供資料に書いてあるじゃないですか。一般的には、それ以外にもっていうふうな調査はされるべきだと思うんですけれども、それは意見として述べておきたいと思います。

○杉岡教育長職務代理者　何かほかに御意見、御質問はございませんか。

○中野委員　これはどなたにお聞きしたらいいのかちょっと分からないんですけれども、こういうふうに教育長、事実がどうであるかどうか分からない段階で報道提供されることによって、何か守口市の教育行政に大きな影響を与えとかいうような現状は今あるのでしょうか。

○水野教育総務課長　今回、報道提供が８月７日にされました。それ以降、現時点で問合せ等は、教育総務課ですとかほかの他課のほうにも入ってきているようなところは、今のところございません。当然ながら、教育長も今は職務のほうは遂行していただいておりますので、現時点で何か支障っていうところはないと今考えておりますが、これから調査とかがあるかと思っておりますので、その調査がどのような内容になるのかというところで、いろいろ考えていかなければならないかなと思っているところで

学校関係も今のところは特に何も聞いておりません。

以上です。

○中野委員　恐らくいつその結果が分かるかどうかもちっと定かではないということなので、今後の要望ということですが、恐らくその結果内容によって動揺される職員の方やそれから学校関係者ということも可能性としてはあると思うんですね。ですので、くれぐれもその辺りも御配慮いただきながら、御対応いただければというふうに思います。

○杉岡教育長職務代理者　ほかによろしいでしょうか。

それでは、教育長に議事進行をお戻しします。

暫時休憩といたします。

午後４時３５分　休憩

午後４時３７分　再開

○田中教育長　それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

本日は、議案第３１号のみを残しておりますので、これから関係者のみで、秘密会を行うことといたします。関係職員以外の方は御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

午後４時３７分　休憩

(秘密会)

午後４時４５分　再開

○田中教育長　本日の日程は以上でございます。定例会を閉会いたします。

閉会　午後４時４６分